

令和4年度12月補正予算（12月15日提出）

参 考 資 料

	頁	(補正予算資料) 頁
高病原性鳥インフルエンザ発生に伴い 緊急対策を実施します・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1	3
私立幼稚園が行う感染症対策やICT環境整備に 係る経費を支援します・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2	4
公立幼稚園が行う感染症対策に係る経費を支援します・・・・・・・・	3	4
新型コロナウイルス感染症の影響を受ける障害福祉 サービス事業所等を支援します・・・・・・・・・・・・・・・・	4	5
観光消費の喚起に向けた取組を引き続き推進し、 観光関連産業を支援します・・・・・・・・・・・・・・・・	5	5
スマート農業機械等の導入にかかる取組を支援し、 農業生産力の向上を図ります・・・・・・・・・・・・・・・・	6	6

私立学校における子どもの安全対策に係る経費を支援します	7	7
認可外保育施設及び障害児通所支援事業所における 子どもの安全対策を強化します	8	7
公立学校における子どもの安全対策を実施します	9	7
妊婦・子育て家庭へ経済的支援・伴走型相談支援を行います	10	7

高病原性鳥インフルエンザ発生に伴い 緊急対策を実施します

予算額 628,705千円
(外に債務負担行為 713,864千円)

と り ま と め
農業水産局農政部畜産課
家畜防疫対策室家畜衛生グループ
内線 3703、3704
(ダイヤルイン)052-954-6424

豊橋市で高病原性鳥インフルエンザが確認されたことに伴い、家畜伝染病予防法に基づく防疫対策や農家への経営支援を実施します。

防疫対策の推進

495,148千円

殺処分及び鶏舎等の消毒、焼埋却、周辺農場の発生状況確認や消毒ポイント設置運営等の防疫活動に要する経費

風評被害防止対策

10,600千円

消費者の不安を解消し、風評被害を防ぐため、鶏の安全宣言、鶏肉鶏卵の安全性PR、料理紹介、試食販売等の広報活動等を実施

農家経営支援

122,957千円

外に債務負担行為 713,864千円

(1) 農家経営支援費補助金 119,213千円

- ・移動制限等により経済的な損失が生じた農家に損失相当額を交付
(外に、殺処分に係る手当金は、国が直接農家へ交付)
- ・防疫作業により経済的な損失が生じた農家等に損失相当額を交付

(2) 高病原性鳥インフルエンザ緊急対策資金貸付金 利子補給補助金 544千円

外に債務負担行為 645,857千円

- ・農家が負担する利子が無利子化するため、県が金融機関に利子補給補助
- ・農家が負担する保証料を不要とするため、県が金融機関に損失補償
(国の手当金等が交付されるまでの緊急的な「つなぎ融資」)

(3) 家畜疾病経営維持資金利子補給補助金

全て債務負担行為 68,007千円

- ・農家が負担する利子が無利子化するため、県が金融機関に利子補給補助
対 象：家畜、飼料、営農資材の購入資金等
償還期間：最長7年
(経営の再開・維持に必要な資金の融通措置(国制度)への利子補給)

(4) 防疫体制強化費補助金 3,200千円

- ・高病原性鳥インフルエンザ拡散リスクを抑えるため、搬出制限区域内の農家に消石灰等の防除用資材経費を支援

私立幼稚園が行う感染症対策やICT環境整備に係る経費を支援します

県民文化局県民生活部学事振興課
私学振興室助成グループ
内線 2471・2473
(ダイヤル)052-954-6187

予算額 134,080千円（既決予算額162,000千円→補正後296,080千円）

私立幼稚園における新型コロナウイルス感染症対策の徹底を図るとともに、幼児を健やかに育むことのできる環境を整備するため、保健衛生用品の購入に要する経費やオンラインによる教員研修、保育参観などを行うためのICT環境の整備に要する経費を補助します。

感染症対策等支援

対象事業者：私立幼稚園（幼稚園型認定こども園を含む）の設置者

対象経費：感染症対策の徹底に必要な経費
保健衛生用品の購入費 等

補助率：10/10

補助上限額：500千円/園

ICT環境整備支援

対象事業者：私立幼稚園（幼稚園型認定こども園を含む）の設置者（学校法人に限る）

対象経費：情報システム導入に係る経費
端末・備品等の整備費 等

補助率：3/4

補助上限額：750千円/園

公立幼稚園が行う感染症対策に係る経費を支援します

教育委員会義務教育課
振興・調整グループ
内線 3911・3937
(ダイヤル)052-954-6788

予算額 8,000千円（既決予算額18,289千円→補正後26,289千円）

公立幼稚園における新型コロナウイルス感染症対策の徹底を図るため、保健衛生用品の購入に要する経費を補助します。

- 対象事業者：公立幼稚園（幼稚園型認定こども園を含む）の設置者
- 対象経費：感染症対策の徹底に必要な経費

保健衛生用品の購入費 等

- 補助率：1／2
- 補助上限額：250千円／園

新型コロナウイルス感染症の影響を受ける障害福祉サービス事業所等を支援します

福祉局福祉部障害福祉課
事業所指導グループ
内線 5372・5373
(ダイヤル)052-954-7400

予算額 109,257千円

(既決予算額54,600千円→補正後163,857千円)

1 障害福祉サービス継続支援事業費補助金 92,257千円

新型コロナウイルスの感染等によりサービス提供に必要な職員や物資が不足した障害福祉サービス事業所等に対して、サービス提供体制の継続に必要なかかりまし経費を支援します。

- 補助対象 感染者又は濃厚接触者が発生した障害福祉サービス事業所等
- 対象経費
 - ・ サービス継続に必要な費用
(例 緊急時のサービス継続に必要な人材確保に係る費用、消毒・清掃費用)
 - ・ 事業所間の連携により緊急時の人材確保支援を行うための費用
(例 感染者が発生した事業所等への応援人材の派遣のための割増賃金・手当)
- 補助率 10/10

2 ICT導入モデル事業費補助金 17,000千円(新規)

障害福祉分野におけるICT活用による生産性向上の取組を促進します。

- 補助対象 事業所内のネットワークの構築や業務省力化など生産性向上に取り組む障害福祉サービス事業所等
- 補助率 3/4
- 補助単価 1事業所当たり 上限1,000千円

観光消費の喚起に向けた取組を引き続き推進し、 観光関連産業を支援します

観光コンベンション局国際観光コンベンション課
 誘客促進グループ
 内線 3377・3378
 (ダイヤルイン) 052-954-6378

予算額 7,306,849千円

新型コロナウイルス感染症により、大きな影響を受けている観光関連産業を支援するため、全国旅行支援「いいじゃん、あいち旅キャンペーン」を実施し、旅行の需要拡大を図る取組を引き続き推進します。

「いいじゃん、あいち旅キャンペーン」

○ 対象旅行期間

2022年10月11日～12月27日
 年明け以降については、2023年1月10日より実施予定

○ キャンペーンの内容



	2022年12月27日まで	
	宿泊代金への販売支援金	旅行商品代金への販売支援金
内容	宿泊代金の40%相当額 ・ 宿泊（一人一泊当たり） 上限5,000円	旅行・宿泊代金の40%相当額 ・ 宿泊（一人一泊当たり） 上限8,000円（交通付商品） 上限5,000円（宿泊のみ） ・ 日帰り 上限5,000円
地域限定クーポン「いいじゃんクーポン」	一人一泊当たり 平日：3,000円 休日：1,000円 ※日帰り旅行は、対象外	



2023年1月10日以降	
宿泊代金への販売支援金	旅行商品代金への販売支援金
宿泊代金の20%相当額 ・ 宿泊（一人一泊当たり） 上限3,000円	旅行・宿泊代金の20%相当額 ・ 宿泊（一人一泊当たり） 上限5,000円（交通付商品） 上限3,000円（宿泊のみ） ・ 日帰り 上限3,000円
一人一泊当たり 平日：2,000円 休日：1,000円 ※日帰り旅行は、対象外	

スマート農業機械等の導入にかかる取組を支援し、農業生産力の向上を図ります

予算額 60,000千円
(既決予算額 100,000千円 → 補正後 160,000千円)

農業水産局農政部園芸農産課
野菜・果樹グループ
内線 3682・3683
(ダイヤル) 052-954-6418

農作物の産地の課題解決に向けた戦略的な取組を推進するため、スマート農業機械等の導入を支援し、本県の農業生産力の向上を図ります。

○あいち型産地パワーアップ事業費補助金

「産地戦略^{*}」に基づく県独自の補助事業で、スマート農業機械等を導入して経営発展に取り組む産地を支援します。

【事業の概要】

- ・取組主体：農業者、農業者の組織する団体
- ・対象品目：「産地戦略」を策定した品目
- ・主な補助対象：栽培施設の整備や機能向上を伴う改修
共同利用施設の整備
高性能な農業機械の導入
- ・産地の要件：露地栽培 3ha 以上、施設栽培 1ha 以上
- ・補助率：1/3 以内

【採択基準の改正（主な採択基準）】

現行	改正後
販売額の向上	販売額の向上
	⇒ 省力化・省人化【新設】
	ICT等を活用した技術継承【新設】
	経営管理【新設】

※産地戦略とは

産地の関係者が、産地の10年後を見通した上で、「人」、「農地」、「生産技術」、「施設等」、「販路拡大」の観点から5年間の取組を定めた戦略のことで、市町村やJA、農業関係者が一体となって策定するもの。



農業用ドローン



ハウス内環境測定装置

県民文化局県民生活部学事振興課
私学振興室助成グループ
内線 2471・2473
(ダイヤル)052-954-6187

私立学校における子どもの安全対策に係る経費を支援します

予算額 382,590千円（新規）

静岡県牧之原市において発生した事案を受け、子どもの安全対策を強化するため、送迎用バスへの安全装置の装備や登園管理システムの導入等を支援します。

対象事業	送迎用バスの改修	ICTを活用した子どもの見守り支援	登園管理システムの導入
補助対象	私立幼稚園（幼稚園型認定こども園を含む）、小学校、中学校等の設置者	私立幼稚園（幼稚園型認定こども園を含む）の設置者	私立幼稚園（幼稚園型認定こども園を含む）の設置者
対象経費	子どもの送迎用バスへの安全装置の装備に必要な経費	ICTを活用した子ども見守りサービス等の安全対策に必要な経費	安全計画等に明記された登園管理システムの導入に必要な経費
補助率	10/10	4/5	4/5
補助上限額	<ul style="list-style-type: none"> ・義務化対象施設 ⇒市場価格を踏まえた定額 ・義務化されない施設 ⇒市場価格の半額程度 	1園当たり16万円	1園当たり56万円
予算額	<ul style="list-style-type: none"> ・義務化対象施設 134,280千円 ・義務化されない施設 6,390千円 	53,760千円	188,160千円

※義務化対象施設：幼稚園（幼稚園型認定こども園を含む）

義務化されない施設：小学校、中学校、中等教育学校、各種学校（幼稚園、小学校、中学校相当）

認可外保育施設及び障害児通所支援事業所における 子どもの安全対策を強化します

予算額 453,960千円（新規）

とりまとめ
福祉局子育て支援課
施設認可・保育人材確保グループ
内線 3188・5585
(ダイヤルイン)052-954-6248

静岡県牧之原市において発生した事案を受け、認可外保育施設及び障害児通所支援事業所における送迎用バスの安全装置等の導入を支援し、子どもの安全対策を強化します。

対象事業	送迎用バスの改修	ICTを活用した 子どもの見守り支援	登園管理システムの導入
補助対象	認可外保育施設（政令市・中核市・権限移譲市除く）及び障害児通所支援事業所（政令市・中核市除く）		
対象経費	子どもの送迎用バスへの安全装置の装備に必要な経費	ICTを活用した子ども見守りサービス等の安全対策に必要な経費	保護者からの連絡を容易にし、職員間での確認・共有を支援する登園管理システムの導入に必要な経費
補助率	10/10	4/5	4/5
補助上限額	市場価格を踏まえて設定	1施設当たり16万円	1施設当たり16万円 ※併せて端末購入を行う場合は56万円 (認可外保育施設)
予算額	<ul style="list-style-type: none"> 認可外保育施設分 9,180千円 障害児通所支援事業所分 266,040千円 	<ul style="list-style-type: none"> 認可外保育施設分 58,080千円 障害児通所支援事業所分 56,000千円 	<ul style="list-style-type: none"> 認可外保育施設分 12,020千円 障害児通所支援事業所分 52,640千円

公立学校における子どもの安全対策を実施します

予算額 54,630千円（新規）

と り ま と め
 教 育 委 員 会 財 務 施 設 課
 管 理 グ ル ー プ
 内 線 3833・3834
 (ダイヤル)052-954-6763

静岡県牧之原市において発生した事案を受け、子どもの安全対策を強化するため、送迎用バスへの安全装置の装備や登園管理システムの導入等を支援します。

対象事業	送迎用バスの改修	ICTを活用した子どもの見守り支援	登園管理システムの導入
補助対象	公立幼稚園、小学校、中学校 及び特別支援学校の設置者	公立幼稚園の設置者	公立幼稚園の設置者
対象経費	子どもの送迎用バスへの安全装置の装備に必要な経費	ICTを活用した子ども見守りサービス等の安全対策に必要な経費	安全計画等に明記された登園管理システムの導入に必要な経費
補助率	10/10	4/5	4/5
補助上限額	・義務化対象施設 (幼稚園・特別支援学校) ⇒ 市場価格を踏まえた定額 ・義務化されない施設 (小学校・中学校) ⇒ 市場価格の半額程度	1園当たり16万円	1園当たり56万円
予算額	県立学校分 28,440千円 市町村立学校分 11,790千円	市町村立学校分 3,200千円	市町村立学校分 11,200千円

妊婦・子育て家庭へ経済的支援・伴走型相談支援を行います

福祉局子育て支援課
管理・施設グループ
内線 3189・3197
(ダイヤル)052-954-6625

予算額 6,625,183千円(新規)

妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てできるよう、経済的支援及び伴走型相談支援を行います。

1 経済的支援 6,544,452千円 2 伴走型相談支援 80,731千円

【実施主体】

市町村

【実施主体】

市町村

【支給対象者】

妊婦及び出生した子どもを養育する者
※2022年4月1日以降の出産を対象

【対象経費】

妊娠届出時から妊婦や子育て家庭に寄り添い、出産・育児等の見通しを立てるための面談や継続的な情報発信等にかかる経費

【支給額】

- ・妊婦一人あたり5万円
- ・新生児一人あたり5万円

【補助率】

国2/3 県1/6 市町村1/6

【補助率】

国2/3 県1/6 市町村1/6
(事務費は国10/10)

【支給時期】

市町村において準備が整い次第

<イメージ図>

